証券コード　9744
平成29年５月31日

株　主　各　位

本店所在地：名古屋市西区康生通二丁目20番地１
東京本社：東京都港区赤坂八丁目５番26号
株式会社メイテック
代表取締役社長　　國　分　秀　世

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月21日（水曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成29年６月22日（木曜日）**午後２時**
（午前中の開催ではありませんので、ご注意願います。なお、受付開始は、午後１時30分とさせていただきます。）

２．場　　所　東京都港区赤坂八丁目５番26号　住友不動産青山ビル 西館 ７階
株式会社メイテック　東京本社

３．目的事項

報告事項
1. 第44期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当（第44期期末配当）の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

⑴郵送による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年６月21日（水曜日）の午後６時までに到着するようご返送ください。

⑵インターネットによる議決権行使について

インターネット（電磁的方法）による議決権行使のお手続きについては、次頁をご参照ください。なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

⑶議決権行使書用紙に賛否が表示されない場合の取扱い

書面による議決権行使をされた場合で、議決権行使書用紙に賛否を表示されない場合には、賛成の意思表示をされたものとして当社は取り扱います。

⑷インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

⑸書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

⑹議決権の不統一行使について

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

５．インターネット開示に関する事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次の事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（URL：http://www.meitec.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承ください。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL：http://www.meitec.co.jp/）において周知させていただきます。

＜インターネットによる議決権の行使等についてのご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

（1）議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

④ インターネットによる議決権行使は、平成29年６月21日（水曜日）の午後６時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

（2）インターネットによる議決権行使方法について

① 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（3）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

当社ウェブサイトのご案内

当社は、インターネット上にウェブサイトを開設し、月次稼働率等主要経営指標、また決算・四半期決算等の発表資料など、最新の企業情報を開示しております。

URL:http://www.meitec.co.jp/

なお、第44回定時株主総会開催のご案内につきましては、次のURLに掲載しております。

URL:http://www.meitec.co.jp/ir/stock_information/general_meeting.html

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当（第44期期末配当）の件

利益配分に関する当社の基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分です。

配当については、配当性向を50％以上とし、最低水準は連結株主資本配当率（DOE）５％としています。

期末の配当金につきましては、上記の基本方針に即した業績に基づき、以下の通りといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金83円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金2,375,362,743円となります。

これにより、中間配当金（１株につき金68円）と合わせまして、年間配当金は１株につき金151円50銭となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月23日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、積極的成長に向けた競争力強化のため、新任１名及び社外取締役２名を含む取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名（生年月日）</th><th>略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>社内　再任

國分 秀世
(昭和34年10月20日)

・第44期取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
・所有する当社株式数
9,300株</td><td>昭和57年４月　当社入社
平成８年２月　厚木ソリューションセンター長
平成11年11月　社長室長
平成14年４月　カスタマーリレーションセンター長
平成15年４月　執行役員
平成15年６月　取締役
平成16年11月　広報部長、社長室長
平成18年４月　派遣事業グループ副CEO
平成19年１月　派遣事業グループCEO、事業部門管掌
平成21年３月　営業推進センター長
平成26年４月　代表取締役社長（現任）、メイテックグループCEO（現任）、メイテックCEO兼COO（現任）

〔現在の地位（担当）〕
代表取締役社長、メイテックグループCEO、メイテックCEO兼COO（内部監査室・CSR室担当）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社メイテックフィルダーズ取締役
株式会社メイテックキャスト取締役
株式会社メイテックネクスト取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
当社の代表取締役社長兼グループCEOを務めており、また、当社において事業現場、広報、社長室、業務企画部門、キャリアサポート部門等の幅広い分野の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する豊富な経験、高い見識などを有しているため、引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断したためです。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>社内　再任

米　田　　洋
（昭和29年6月16日）

・第44期取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
・所有する当社株式数
6,500株</td><td>昭和53年 4 月　株式会社日本リクルートセンター（現：株式会社リクルートホールディングス）入社
昭和63年10月　同社東京通信技術部長兼技術サービス部長兼デジタルネットワーク部長
平成 6 年 4 月　同社関西人材総合サービス事業部事業部長
平成14年 6 月　株式会社リクルートエイブリック（現：株式会社リクルートキャリア）取締役
平成15年 6 月　同社常務取締役
平成17年 6 月　当社取締役（現任）、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長
平成18年 4 月　キャリアサポート事業グループCEO
平成18年 7 月　株式会社メイテックネクスト代表取締役社長
平成19年11月　グループCCSO〔Chief Career Support Officer〕
平成21年10月　株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長
平成27年 6 月　執行役員（現任）

〔現在の地位（担当）〕
取締役、執行役員
（マーケット開発推進室・営業管理部 管掌、株式会社メイテックフィルダーズ・株式会社メイテックキャスト・株式会社メイテックネクスト担当）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社メイテックフィルダーズ取締役
株式会社メイテックキャスト取締役
株式会社メイテックネクスト取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
当社グループ会社の代表取締役を務め、同社の拡大成長を推進するなど、当社グループ事業に関する豊富な経験、高い見識などを有しているため、引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断したためです。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>社内　再任

上　村　正　人
（昭和42年7月23日）
・第44期取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
・所有する当社株式数
6,100株</td><td>平成２年４月　株式会社埼玉銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行）入行
平成11年７月　株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行）企画部
平成15年３月　株式会社りそなホールディングス財務部兼株式会社りそな銀行企画部
平成19年１月　当社入社
経営情報部長
平成20年３月　執行役員（現任）
平成21年６月　取締役（現任）

〔現在の地位（担当）〕
取締役、執行役員
（人事部門・業務企画部門 統括、経理部・経営管理部担当）

〔重要な兼職の状況〕
なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
当社において、経理・財務・IRその他経営管理に関する部署の責任者を務めるなど、当社グループ事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断したためです。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>社内　再任

小笠原昭喜
（昭和38年4月2日）

・第44期取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
・所有する当社株式数
4,800株</td><td>昭和63年４月　当社入社
平成17年７月　執行役員
平成19年１月　株式会社メイテックフィルダーズ取締役、同社執行役員
平成23年１月　同社事業部門統括
平成23年10月　同社事業支援室長
平成25年６月　取締役（現任）、執行役員（現任）

〔現在の地位（担当）〕
取締役、執行役員
（エンジニアリングソリューション事業部門（ハイエンド領域）統括、株式会社メイテックEX担当）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社メイテックフィルダーズ取締役
株式会社メイテックキャスト取締役
株式会社メイテックEX取締役</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
当社及び当社グループ会社において、事業現場の責任者を務めるなど、当社グループの事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断したためです。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>社内　再任

六　郷　裕　之
（昭和36年7月5日）
・第44期取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
・所有する当社株式数
1,000株</td><td>昭和60年４月　株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社
昭和62年４月　株式会社リクルート人材センター（現：株式会社リクルートキャリア）転籍
平成12年４月　株式会社リクルートエイブリック（現：株式会社リクルートキャリア）名古屋支社長
平成17年４月　同社執行役員
平成18年７月　株式会社メイテックネクスト執行役員
平成19年６月　同社取締役
平成22年６月　同社代表取締役社長
平成26年４月　明達科（上海）科技有限公司董事長（現任）、明達科（上海）人才服務有限公司董事長（現任）
平成27年６月　当社取締役（現任）
平成29年４月　執行役員（現任）

〔現在の地位（担当）〕
取締役、執行役員
（キャリアサポート部門・グループ採用部門 統括、明達科（中国）担当）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社メイテックネクスト取締役
明達科（上海）科技有限公司董事長
明達科（上海）人才服務有限公司董事長</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
当社グループ会社の代表取締役等を務め、紹介事業の拡大成長を推進するなど、当社グループの事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、引き続き、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断したためです。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>社内　新任

伊　藤　圭　介
（昭和43年７月20日）

・所有する当社株式数
1,700株</td><td>平成３年４月　当社入社
平成18年４月　人事部長
平成23年４月　執行役員（現任）

〔現在の地位（担当）〕
執行役員
（人事部担当）

〔重要な兼職の状況〕
なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">【取締役候補者とした理由】
当社において、長年にわたり人事の責任者として人事制度改革等を実施しており、当社グループの事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献が期待できると判断したためです。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td>7</td><td>社外　独立　再任

清水三七雄
（昭和36年3月7日）
・在任年数　6年
・第44期取締役会への出席状況
15回／15回（100%）
・所有する当社株式数
0株</td><td>昭和60年３月　東京大学法学部卒業
昭和63年４月　最高裁判所司法研修所入所
平成２年４月　弁護士登録（東京弁護士会）
河合・竹内・西村・井上法律事務所（現：さくら共同法律事務所）入所
平成８年７月　さくら共同法律事務所パートナー弁護士
平成17年10月　清水三七雄法律事務所設立（現任）
平成23年６月　当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
弁護士（清水三七雄法律事務所）</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただけると判断したためです。
なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
【独立性に係る事項】
株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
【責任限定契約】
同氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位（担当）及び重要な兼職の状況
8	社外　独立　再任  きし　ひろ　ゆき 岸　博幸 （昭和37年９月１日） ・在任年数　６年 ・第44期取締役会への出席状況 15回／15回（100％） ・所有する当社株式数 0株	昭和61年４月　通商産業省（現：経済産業省）入省 平成７年10月　朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）出向 平成10年６月　通商産業省（現：経済産業省）復職 平成12年８月　内閣官房情報通信技術（IT）担当室出向 平成13年10月　経済財政政策担当大臣補佐官 平成14年10月　金融担当大臣補佐官 平成16年９月　経済財政政策担当・郵政民営化担当大臣秘書官 平成17年10月　総務大臣秘書官 平成18年10月　慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ総合研究機構助教授 平成19年１月　エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社特別顧問 平成19年４月　慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ総合研究機構准教授 平成19年６月　エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社取締役 平成20年４月　慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授（現任） 平成22年６月　エイベックス・マーケティング株式会社（現：エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社）取締役（現任） 平成23年６月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社取締役
	【社外取締役候補者とした理由】 大学院教授として幅広い見識を有しており、また行政分野におけるご経験及び一部上場企業での取締役としてのご経験を活かし、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただけると判断したためです。 【独立性に係る事項】 株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。 【責任限定契約】 同氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。	

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．清水三七雄氏及び岸博幸氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社の「取締役・監査役候補者、経営陣幹部の選任基準」及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」は、16頁及び17頁に記載の通りです。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役渡部博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の充実を図るため、新たに監査役１名を増員し、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	社外　独立　再任  わたなべ　ひろし 渡部　博 （昭和40年12月24日） ・在任年数　12年 ・第44期取締役会への出席状況 15回／15回（100％） ・第44期監査役会への出席状況 14回／14回（100％） ・所有する当社株式数 2,700株	平成３年10月　青山監査法人入所 平成７年７月　公認会計士登録 公認会計士辻会計事務所（現：辻・本郷税理士法人）入所 平成15年１月　公認会計士渡部博事務所開業（現任） 平成17年６月　当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 公認会計士（公認会計士渡部博事務所）

【社外監査役候補者とした理由】

公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、社外監査役として当社の経営監視体制に引き続き寄与していただけると判断したためです。

なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

【独立性に係る事項】

株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。

【責任限定契約】

同氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>社外　独立　新任

植　松　正　年
（昭和33年7月7日）

・所有する当社株式数
0株</td><td>昭和56年４月　株式会社埼玉銀行（現：株式会社埼玉りそな銀行）入行
平成19年４月　同社内部監査部長
平成25年４月　株式会社近畿大阪銀行常勤社外監査役
平成29年４月　ジェイアンドエス保険サービス株式会社監査役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
ジェイアンドエス保険サービス株式会社監査役</td></tr>
<tr><td colspan="2">【社外監査役候補者とした理由】
大手銀行での経営や内部監査に携わられた幅広い経験と知見を有していること、及び金融機関での監査役としてのご経験等を活かし、社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると判断したためです。

【独立性に係る事項】
株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同氏が社外監査役に就任した場合、同取引所に独立役員として指定し届出をする予定です。

【責任限定契約】
同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．渡部博氏及び植松正年氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社の「取締役・監査役候補者、経営陣幹部の選任基準」及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」は、16頁及び17頁に記載の通りです。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠く場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力はその就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
社外　独立  國部（くにべ）　徹（とおる） （昭和35年12月９日） ・所有する当社株式数 0株	昭和60年３月　東京大学法学部卒業 平成２年４月　最高裁判所司法研修所入所 平成４年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 荒井総合法律事務所入所 平成10年４月　國部法律事務所設立（現任） 〔重要な兼職の状況〕 弁護士（國部法律事務所）

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

弁護士としての幅広い経験と知見を有しており、社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると判断したためです。

同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

【独立性に係る事項】

株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しております。

【責任限定契約】

同氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．國部徹氏は社外監査役の補欠の候補者であります。
３．当社の「取締役・監査役候補者、経営陣幹部の選任基準」及び「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」は、16頁及び17頁に記載の通りです。

〈ご参考１〉
メイテックグループ：取締役・監査役候補者、経営陣幹部の選任基準

１．全ての取締役及び監査役
・ 真摯さや高い倫理観を有し、受託者責任を認識して行動できる者
２．全ての独立社外役員（取締役・監査役）
・ 別に定める「社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を充たす者
・ 客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動が期待できる者
・ 会計・財務・税務・人事・IT・法律などの専門分野に関する知見を持つ者、企業経営の経験者、当社事業に関する豊富な経験や専門的知見を持つ者
・ 社外役員を俯瞰し、専門的知見が偏在しないよう、バランスと多様性の確保に努める
３．取締役
⑴〈社内〉取締役
・ 会社の最善の利益のために公正で誠実に行動できる者
・ エンジニアに特化した無期雇用者の派遣事業や職業紹介事業などの他、これらをサポートする機能に関する部門において、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者
⑵〈独立〉社外取締役
・ さまざまな事業への理解力を有する者
・ 精神的独立性を有する者で、忌憚のない質問をし又は意見を述べ、適切な議決権行使が期待できる者
４．監査役
① 独立の立場の保持に努めながら、常に公正不偏の態度を保持し、自らの信念に基づく行動が期待できる者
② 原則として１名以上は、財務・会計に関する適切な知見を有する者
⑴常勤監査役
・ 専任として監査に必要な情報の収集力を有するほか、監査の環境整備に努める積極的な行動が期待できる者
⑵社外監査役
・ 上記４.①②に加えて、より高い独立性及び中立性を踏まえて、忌憚のない質問をし又は意見を述べられる者
５．経営陣幹部
⑴執行役員
・ 社員役職の最高職位として、経営方針などに基づき、担当範囲において業務執行する「責任と役割」を担うに相応しい者
・ 現場重視の精神などが織り込まれている「役員クレド」に掲げる業務の的確な執行が期待できる者
⑵グループ会社代表取締役社長
・ 当該グループ会社の経営方針などに基づき、業務執行する「責任と役割」を担うに相応しい者、期待できる者

〈ご参考２〉

社外取締役又は社外監査役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任する際、次に定める基準すべてを満たす者について、当社からの独立性を有しているものと判断します。

１．現在及び過去10年間において、当社又は子会社の業務執行者（注1）でないこと（なお、社外監査役にあっては、過去10年間、当社又は子会社の非業務執行取締役でないことも含む。）

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう

２．現在、当社の重要な業務執行者（注2）の近親者（注3）でないこと

注2：「重要な業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）又は執行役員をいう

注3：「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族をいう

３．以下のいずれにも該当していないこと

⑴ 当社を主要な取引先とする者（注4）の業務執行者

注4：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、当該取引先の年間連結売上高の１％以上の支払いを当社から受けた者をいう

⑵ 当社の主要な取引先（注5）の業務執行者

注5：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結売上高の１％以上の支払いを当社に行った者をいう

⑶ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者。）

注6：「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円以上の支払いを当社から得ている場合をいう

⑷ 当社の主要株主（注7）（当該主要株主が法人である場合は、その業務執行者。）

注7：「主要株主」とは、直近の当社株主名簿において、総議決権の10%以上の株式を保有する者をいう

⑸ 上記（1）から（4）について、過去５年間において該当する者

⑹ 次の①又は②に掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

① 上記（1）から（5）までに掲げる者

② 過去５年間において、当社又は子会社の業務執行者であった者（なお、社外監査役にあっては、非業務執行取締役であった者を含む。）

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年４月１日～平成29年３月31日）においては、当社の主要顧客である大手製造業各社で、景況に左右されることなく、次代を見据えた技術開発投資を持続される企業が多く見られました。かかる状況下、採用に尽力しエンジニア社員の増員を図ると共に、堅調な受注環境の下、客先業務の配属を進めた結果、稼働人員数は順調に増加しました。

その結果、連結売上高は前年同期比20億90百万円（2.4％）増収の899億79百万円となりました。連結売上原価はエンジニア社員の増員による労務費増加等を主因に前年同期比17億55百万円（2.7％）増加の664億17百万円、連結販売費及び一般管理費は前年同期比66百万円（0.5％）増加の124億18百万円となりました。この結果、連結営業利益は前年同期比２億68百万円（2.5％）増益の111億42百万円、連結経常利益は前年同期比２億99百万円（2.8％）増益の111億45百万円となりました。

また、前連結会計年度で研修施設等の売却により約10億円の特別利益を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比１億46百万円（1.8％）減益の79億37百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次の通りであります。

①派遣事業

連結売上高の９割超を占める派遣事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業は稼働人員数の増加を主因に、売上高は前年同期比29億４百万円（3.4％）増収の875億18百万円、営業利益は前年同期比３億19百万円（3.1％）増益の106億61百万円となりました。

当社単体の稼働率（全体）は、96.7％（前年同期97.2％）と高い水準で推移しましたが、2016年４月に入社した338名の新卒エンジニア社員の配属業務を厳選したこと、また、エンジニア社員のキャリアアップを狙い、戦略的にお客さまや業務をローテーションさせたことから、前年と比較すると若干減少しています。また、年間通して受注環境は堅調でしたが、稼働時間は時間外労働の減少等を要因として、8.78h/day（前年同期8.83h/day）と低下しました。

②紹介事業

紹介事業はエンジニアに特化した職業紹介事業及び情報ポータルサイト事業を行っています。

紹介事業の売上高は前年同期比１億41百万円(9.5%)増収の16億41百万円、営業利益は前年同期比61百万円(13.1%)増益の５億28百万円となりました。

株式会社メイテックネクストは、紹介決定数が引き続き増加し、増収増益となりました。

なお、グループ戦略の見直しの一環として、明達科（中国・上海）は平成29年１月以降の新たな人材紹介サービスの提供を終了し、また、平成29年４月１日付で株式会社all engineer.jpを当社に吸収合併しました。

③エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業ではプリント基板設計等の技術支援事業を行っていましたが、当社は、同事業を担っていたアポロ技研株式会社について、当社保有の全株式を平成28年12月26日付で譲渡しました。

エンジニアリングソリューション事業の売上高は、前年同期比10億19百万円(50.9%)減収の９億85百万円、営業損失は47百万円（前年同期は営業利益69百万円)となりました。

（注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメントの売上高の金額には、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主として、事業支援システム等の強化及び整備に対する設備投資を行い、その総額は７億６百万円でありました。

また、セグメントごとの設備投資については、派遣事業６億55百万円、紹介事業46百万円、エンジニアリングソリューション事業４百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、ソフトウエア、その他（ソフトウエア仮勘定）を含めております。

⑶ 資金調達の状況

所要資金は自己資金によって賄っております。また、当連結会計年度は、新株式・社債発行等による資金調達は行っておりません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの根幹事業はエンジニア派遣事業であります。「共生と繁栄」の経営理念に立脚し、私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、５つの価値（エンジニア価値、社員価値、顧客価値、株主価値、社会価値）を持続的に向上させます。

エンジニア派遣事業における将来の業績については、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡に懸かっています。従いまして、当社グループにおいては、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務について、環境変化を適切に捉えてバランスを取りながら、それぞれの業務を永続して強化し、持続的成長を実現していくことが最大の課題であると認識しています。

①受注営業

エンジニア派遣事業は、エンジニアのキャリアアップを支援する事業でもあります。稼働人員数の増加や稼働率の維持・向上を図るための受注量の確保はもちろんのこと、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げるためにも業務領域を拡大し、機会と場を提供し続けることが最重要であります。従いまして、平時・有事にかかわらず十分な受注を獲得するために、今後も営業システムの変革を継続し、営業力の強化に取り組んでいく所存です。

②採用・増員

日本最大の「プロのエンジニア集団」である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした多くの優秀な人材を確保することが成長力の源泉となります。従いまして、当社グループでは、業界のリーディングカンパニーとしての信頼性・安心感に基づいたブランドを労働市場に確立していき、採用力を高めていきます。今後も、平時・有事の市場環境の変化に対応した効率的な採用・増員活動に取り組んでいく所存です。

③キャリアサポート

日本最大の「プロのエンジニア集団」における品質の維持・向上を図るためには、一人ひとりのエンジニアのキャリアアップをきめ細かにサポートしていくことが必要不可欠であります。これらのキャリアサポートを適時適切に実施していくために、エンジニアが提供するサービスの品質を「技術力×人間力＝総合力」と定め、エンジニア主体のキャリアアップ支援の拡大と会社主導のキャリアアップ支援の強化に取り組んでいます。今後も、顧客ニーズの変化や拡大等を適切に把握して、効率的なキャリアサポートの強化に取り組んでいく所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	平成26年3月期［平成25年4月1日から平成26年3月31日まで］	平成27年3月期［平成26年4月1日から平成27年3月31日まで］	平成28年3月期［平成27年4月1日から平成28年3月31日まで］	平成29年3月期［平成28年4月1日から平成29年3月31日まで］(当連結会計年度)
売上高(百万円)	74,906	82,136	87,888	89,979
営業利益(百万円)	6,979	9,540	10,874	11,142
経常利益(百万円)	6,978	9,643	10,845	11,145
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,973	3,659	8,083	7,937
1株当たり当期純利益(円)	128.30	120.11	269.24	274.32
総資産(百万円)	61,445	65,098	64,468	66,377
純資産(百万円)	36,188	37,565	37,605	37,854
1株当たり純資産(円)	1,182.84	1,238.77	1,278.59	1,330.57

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第41期［平成25年4月1日から平成26年3月31日まで］	第42期［平成26年4月1日から平成27年3月31日まで］	第43期［平成27年4月1日から平成28年3月31日まで］	第44期［平成28年4月1日から平成29年3月31日まで］(当事業年度)
売上高(百万円)	58,876	64,675	68,878	70,083
営業利益(百万円)	5,751	7,925	9,061	9,213
経常利益(百万円)	6,149	8,438	9,526	9,798
当期純利益(百万円)	3,425	3,340	7,391	7,073
1株当たり当期純利益(円)	110.60	109.62	246.18	244.48
総資産(百万円)	58,450	58,483	56,941	58,220
純資産(百万円)	34,991	36,221	35,872	34,997
1株当たり純資産(円)	1,145.17	1,195.99	1,221.68	1,230.24

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年３月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　　称	所在地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メイテック フィルダーズ	東京都港区	百万円 120	% 100.0	派遣事業：ミドルレンジのエンジニア派遣事業
株式会社 メイテックキャスト	東京都港区	百万円 100	% 100.0	派遣事業：製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
株式会社 メイテックEX	愛知県 名古屋市西区	百万円 50	% 100.0	派遣事業：シニアエンジニア派遣事業
株式会社 メイテックネクスト	東京都千代田区	百万円 30	% 100.0	紹介事業：エンジニア特化型の職業紹介事業
株式会社 all engineer.jp	東京都千代田区	百万円 70	% 100.0	紹介事業：インターネットを通じた情報サービス提供、出版物の企画・製作・販売、他
明達科（上海） 科技有限公司	中国上海市	千米ドル 2,728	% 100.0	紹介事業：中国における技術と人材のコンサルテーション事業
明達科（上海） 人才服務有限公司	中国上海市	千米ドル 300	% 70.0	紹介事業：中国における人材紹介事業、人材コンサルテーション事業、及び採用代行事業

（注）1. 平成28年12月26日付で、当社は、アポロ技研株式会社の全株式を譲渡いたしました。
2. 平成29年４月１日付で、株式会社all engineer.jpを当社に吸収合併することを決定いたしました。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

⑺ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

派遣事業
紹介事業

⑻ 主要な拠点等（平成29年３月31日現在）

① 当社

本店	愛知県名古屋市西区康生通二丁目20番地１
東京本社	東京都港区赤坂八丁目５番26号
エンジニアリングセンター（EC）	仙台EC（宮城県）、宇都宮EC（栃木県）、高崎EC（群馬県）、 さいたまEC（埼玉県）、水戸EC（茨城県）、筑波EC（茨城県）、 千葉EC（千葉県）、東京EC（東京都）、東京北EC（東京都）、 立川EC（東京都）、ITソリューションセンター（東京都）、 横浜EC（神奈川県）、川崎EC（神奈川県）、厚木EC（神奈川県）、 湘南EC（神奈川県）、三島EC（静岡県）、静岡EC（静岡県）、 浜松EC（静岡県）、甲信越EC（長野県）、岡崎EC（愛知県）、 豊田EC（愛知県）、名古屋EC（愛知県）、名古屋南EC（愛知県）、 三重EC（三重県）、岐阜EC（岐阜県）、ソリューションセンター（愛知県）、 CAEセンター（愛知県）、金沢EC（石川県）、滋賀EC（滋賀県）、 京都EC（京都府）、大阪EC（大阪府）、神戸EC（兵庫県）、 広島EC（広島県）、福岡EC（福岡県）
テクノセンター	厚木テクノセンター（神奈川県）、名古屋テクノセンター（愛知県）

② 子会社等

子会社等の主要な拠点等につきましては、「⑹重要な親会社及び子会社の状況　②子会社の状況」に記載の通りであります。

⑼ 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

区分	従業員数	前期末比
派遣事業	9,289名	384名増
紹介事業	76名	10名減
エンジニアリングソリューション事業	0名	114名減

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比
派遣事業	7,132名	160名増

⑽ 主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑾ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　142,854,400株

② 発行済株式の総数　30,000,000株
（自己株式1,552,542株を含む）

（注）「発行済株式の総数」は平成29年３月に行った自己株式の消却により、前期末に比べ、1,300,000株減少しております。

③ 株主数　5,414名
（前期末比　669名減）

④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,220	7.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,061	7.24
日本生命保険相互会社	1,591	5.59
明治安田生命保険相互会社	1,565	5.50
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA)LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	948	3.33
メイテック社員持株会	915	3.21
JP MORGAN CHASE BANK 385632	882	3.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	792	2.78
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	566	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	491	1.72

（注）１．当社は、自己株式1,552,542株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
２．持株数及び持株比率については、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等については発行しておりません。

4．会社役員に関する事項

⑴　取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	國分秀世（こくぶんひでよ）	メイテックグループCEO メイテックCEO兼COO 内部監査室・CSR室担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックネクスト取締役
取締役	米田洋（よねだひろし）	執行役員 マーケット開発推進室、 株式会社メイテックフィルダーズ・ 株式会社メイテックキャスト担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックネクスト取締役
取締役	中島清雅（なかじまきよまさ）	執行役員 キャリアサポート部門・グループ採用部門統括、 株式会社all engineer.jp担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックネクスト取締役 株式会社all engineer.jp取締役
取締役	上村正人（うえむらまさと）	執行役員 人事部門統括、経理部・経営管理部担当
取締役	永坂英宣（ながさかひでのり）	執行役員 業務企画部門・営業管理部担当
取締役	小笠原昭喜（おがさわらあきよし）	執行役員 事業部門統括、株式会社メイテックEX担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックキャスト取締役 株式会社メイテックEX取締役
取締役	六郷裕之（ろくごうひろゆき）	株式会社メイテックネクスト、明達科（中国）担当 株式会社メイテックネクスト代表取締役社長 明達科（上海）科技有限公司董事長 明達科（上海）人才服務有限公司董事長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	清水三七雄（しみずみなお）	弁護士 (清水三七雄法律事務所)
取締役	岸　博幸（きしひろゆき）	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ 株式会社取締役
監査役	深井　慎（ふかいまこと）	(常勤)
監査役	齋藤雅俊（さいとうまさとし）	税理士 (税理士齋藤雅俊事務所)
監査役	渡部　博（わたなべひろし）	公認会計士 (公認会計士渡部博事務所)

(注) 1．取締役のうち、清水三七雄、岸博幸の両氏は、社外取締役であります。
2．監査役　深井慎、齋藤雅俊、渡部博の３氏は、社外監査役であります。
3．社外取締役である清水三七雄、岸博幸の両氏、並びに社外監査役である齋藤雅俊、渡部博の両氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
4．社外取締役である清水三七雄、岸博幸の両氏、並びに社外監査役である深井慎、齋藤雅俊、渡部博の３氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
5．監査役　深井慎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．監査役　齋藤雅俊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．監査役　渡部博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8．当期中の取締役及び監査役の異動はありません。
9．当社は、平成15年４月１日より執行役員制度を導入しております。平成29年３月31日現在の執行役員は下記の通りです。

区　分	氏　名
代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）兼 COO（最高業務執行責任者）	國分秀世
取締役執行役員	米田洋、中島清雅、上村正人、永坂英宣、小笠原昭喜
執行役員	中川弘市、矢部哲也、山田浩、伊藤圭介、蜂谷勇治、 松井義和、渡辺真司

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	員　数	報　酬　等　の　額
取　締　役（うち社外取締役）	9名（2名）	367百万円（21百万円）
監　査　役（うち社外監査役）	3名（3名）	39百万円（39百万円）
合　　計	12名	406百万円

⑷ 取締役及び監査役の報酬額等又はその算定方法に係る決定に関する事項

当社は取締役会において「取締役及び監査役の報酬等の額の算定方法・決定に関する方針」を以下の通り定めております。

1．決定方法

取締役及び監査役の報酬は、その合計額を平成28（2016）年６月開催の第43回定時株主総会で可決された報酬総額の範囲とし、取締役会決議で改廃される本方針に従って個別報酬額を決定する。

〈株主総会決議概要：取締役及び監査役の報酬額〉（年額で表示）

年額で表示		固定報酬	業績連動報酬	報酬総額
取締役		220百万円以内	当期純利益（※）の2.5％の額、かつ250百万円以内	470百万円以内
	うち社外取締役分	30百万円以内	（支給対象外）	30百万円以内
監査役		50百万円以内	（支給対象外）	50百万円以内
合計		270百万円以内	250百万円以内	520百万円以内

※ 連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益

2. 役員報酬に関する考え

・平成15（2003）年６月開催の第30回定時株主総会で可決された報酬制度の基本的な考え方を踏まえつつ、適時的確に見直しを行う。
・報酬の算定方法や決定プロセスを明確化して開示する姿勢を従前と同様に継続することにより、経営の透明性を高めてコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図る。
・業務執行取締役の役員報酬の業績連動率を高め、株主との中長期的な利害の共有を強化する。
・社外取締役と監査役の独立性を保つため、業績連動報酬の支給対象外とする。
・平成14（2002）年３月期に廃止した役員退職慰労金制度は採択しない。

3. 具体的な役員報酬額

役員報酬総額＝（1）固定報酬＋（2）業績連動報酬〈（3）20％相当額の取り扱い〉

（1）個別の固定報酬

代表取締役社長 クループCEO、CEO兼 COO	年額	28,800千円	(月額2,400千円)
取締役	年額	19,200千円	(月額1,600千円)
社外取締役	年額	9,000千円	(月額　750千円)
常勤監査役	年額	24,000千円	(月額2,000千円)
非常勤監査役	年額	7,800千円	(月額　650千円)

（2）業績連動報酬

・総額は業績連動報酬を損金経理する前の「親会社株主に帰属する当期純利益」の2.5％に該当する額の１百万円以下を切り捨てた金額、かつ、年額250百万円を上限とする。
・支給対象は社外取締役及び監査役を除く取締役に限定する。
・各取締役の個別配分は役員人事諮問委員会の協議を経て取締役会で決定する。

（3）業績連動報酬（税金控除後）の20％相当額の取り扱い

・取締役個々における税金控除後の業績連動報酬の20％相当額を、取締役個々の賛同のもと、当社役員持株会へ拠出（同報酬相当額を12分割し、毎年７月からの12カ月間、毎月同額）し、自社株式の取得に充当する。
・取得した自社株式は、持株会規則の他社内規定に従い、原則、在任期間及び退任後1年を経過するまでは譲渡を禁じる。
・なお、当該報酬の支給対象者が退任する場合、当社役員持株会規則に鑑み、本取り扱いの対象外とする。

4. 付則

・監査役の報酬は、法の定めに従い監査役の協議による決定を要する。
・使用人兼務取締役の報酬には使用人分の給与を含む。
・使用人兼務取締役に対して使用人分の賞与は支給しない。
・子会社役員を兼務する取締役及び監査役の当該子会社からの報酬は、原則無報酬とする。
・諸手当として通勤ならびに単身赴任や転勤に関する手当を、出張旅費として日当を別途支給する。
・会社役員賠償責任保険（D&O保険）の個人負担保険料を別途加算する。

⑸ 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「4．会社役員に関する事項⑴取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	出席の状況	主な活動状況
清水三七雄（しみずみなお） (社外取締役)	取締役会 100% (15回中15回)	豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
岸　博幸（きしひろゆき） (社外取締役)	取締役会 100% (15回中15回)	豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
深井　慎（ふかいまこと） (社外監査役)	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (14回中14回)	取締役会では適宜質問し、必要に応じ適切な助言、提言等を行い、また監査役会では常勤監査役として各監査役に対し監査状況の報告や意見を述べております。
齋藤　雅俊（さいとうまさとし） (社外監査役)	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (14回中14回)	特に財務、会計及び税務の視点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
渡部　博（わたなべひろし） (社外監査役)	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (14回中14回)	特に財務及び会計の視点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項　　目		支払額
①	当社が支払うべき報酬等の額	46,800千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,800千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について確認し、適切と判断したことから、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断したときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会の定める評価手続及び基準に従い会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる等の場合には、監査役会は会社法第344条に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

第44期におきましては、下記（1）～（12）のとおり各体制を整備・運用したことにより、当社並びにその子会社から成る企業集団に重大な損害を及ぼす事件・事故等は発生しておりません。

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行うものとし、取締役の職務の執行については、当社の事業特性や規模等に相応しい社内規程に基づき、その意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役が、同プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築する。

また、通報者の人事上の保護を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、取締役の職務執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

（運用状況）

取締役会規程、職務権限規程及び稟議規程にて各取締役の権限及び意思決定手続きを明確化し、各取締役は同規程類に基づき職務執行を行っています。なお、取締役会及び執行役員会の資料及び議事録は全取締役及び監査役が閲覧可能なシステムに常時保存するとともに、個別の取締役による意思決定については、そのプロセス及び結果を記録するシステムを導入しており、必要に応じて全取締役及び監査役が閲覧できる体制を構築しています。

また、内部牽制機能を持つCSR室を所管部署として「メイテックグループ・ヘルプライン制度」を設置し、社内イントラネットにて同制度を周知し、適切に対応しています。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理する。

また、漏洩、改ざん、紛失、不正利用する行為や許可なくして開示する等の行為で、企業としての信用を失墜し当社グループに致命的な損害を与えることが無いよう、保存媒体に応じて適切な管理体制を構築する。

（運用状況）

株主総会・取締役会・執行役員会の議事録等を法令、定款及び社内規程等に従い作成し、適切に保存・管理しています。また、「情報管理規程」にて管理すべき情報及び管理方法を定め、適切に運用しています。

⑶ **損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制**

当社は、リスク管理規程に基づき、事業遂行から生じる損失の危険（リスク）を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる他、現実のものとして顕在化した時点では迅速な対応により影響を最小化し、早期復旧を実現できる態勢を整備し、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

（運用状況）

「リスク管理規程」にて管理体制を定め、社内イントラネットにて周知を図るとともにリスクの種別毎にリスクを特定し、管理すべきリスクに抜け漏れが無いか確認しています。また、リスクの顕在化の兆候を察知してリスクの顕在化を防止し、又は顕在化した場合の影響の最小化を図るため、「リスク管理要領」にてあらかじめモニタリング項目及び実施部署を特定し、定期的にその内容を取締役会又は執行役員会に報告するとともに、リスクが顕在化した場合の報告体制を整備し、適切に運用しています。なお、各部署のリスク管理の運営などについて内部監査を実施しています。

⑷ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、各取締役が適切に職務を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す。

（運用状況）

執行役員制度を採用し、各取締役が適切に職務執行と監督の責任を分担し、「職務権限規程」に則った権限委譲を執行役員へ行い、迅速かつ適正な意思決定を行っています。また、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直しています。

⑸ **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、経営理念、メイテックグループ社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、役職員が、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践するよう、意識醸成のための取り組みを継続的に実施する。

また、通報者の人事上の保護を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、使用人の職務の執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

（運用状況）

経営理念、メイテックグループ社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、社内イントラネットに公開して周知を図るとともに報告体制を整備し運用しています。また、コンプライアンス規程にて、職務職位に応じてコンプライアンスを実践することが全使用人の責務であることを定めるとともに、年１回、全使用人を対象として、eラーニングによる教育を実施しました。なお、メイテックグループ・ヘルプライン制度については、前記（1）の運用状況記載のとおりです。

⑹ **当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、子会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、経営理念及びメイテックグループ社員行動憲章を共有し、子会社の設立目的や事業特性、規模等に応じた機関設計を行うとともに、全子会社に当社の取締役又は使用人を配し、子会社の業務の執行を適正に管理監督することにより、当社グループ全体の企業価値の最大化を図る。

また、当社は、子会社管理に関する規程を定め、当社内にグループ会社管理担当部署（以下、グループ会社管理部署）を設置するとともに、子会社の取締役等の業務執行にかかる重要事項を定期的に当社に報告する体制を整備する。

なお、子会社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制の整備、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、上記(3)乃至(5)を基本方針として、各子会社に対し、それぞれの事業特性や規模等に応じた相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとする。

（運用状況）

全子会社に当社取締役を配し、子会社の業務の適正を管理監督しています。また、「グループ会社管理規程」を定め、当社の事前承認が必要な事項及び報告事項を明確化しています。これに基づき当社の事前承認が必要とされた事項については子会社と当社の関係部署にて協力し意思決定を行うとともに、当社が報告を受けるべき事項については、子会社より適切に報告を受けました。

⑺ **監査役の職務を補助する使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役の監査の実効性を高めるため、業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置する。

監査役の職務を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行い、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

（運用状況）

監査役室を設置し、業務執行から独立した専属の使用人を１名配置しています。なお、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行うとともに、その指揮命令は監査役が直接行っています。

⑻ **監査役への報告に関する体制**

①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する体制を整備するとともに、監査役に、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する。

（運用状況）

「監査役または監査役会への報告に関する規程」を制定し、社内イントラネットに公開することにより周知しています。また、監査役には、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与しており、監査役は、その判断に基づき適宜必要とされる会議に参加しています。また、意思決定や業務執行に係る重要な情報については監査役の求めに応じて適切に開示しています。

②子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、子会社にて発生した事項について、グループ会社管理部署を通じて、子会社の取締役及び使用人から当社監査役に対して報告する体制を整備するとともに、子会社の取締役及び使用人に対して、当社監査役が企業集団の業務の適正を確保するために必要と判断した事項について直接報告等を求められた場合は、当該要請に応じることを義務付ける。

また、子会社監査役は、当社監査役と定期的に会合を持ち、子会社の状況等を適時適切に当社監査役に報告する。

（運用状況）

子会社にて発生した事象については、グループ会社管理部署を通じて、当社監査役に適宜報告されています。また、子会社監査役は、子会社の取締役会出席後、及び子会社に関する事件事故等の報告を受けた際は適宜、当社監査役と会合を持ち、当社監査役に子会社の状況等を適時適切に報告しています。

⑼ **監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

（運用状況）

「監査役または監査役会への報告に関する規程」にて不利な取り扱いを明確に禁止し、その旨周知されています。なお、当社監査役への報告を行ったことに対して、不利な取り扱いが行われた事実はありません。

⑽ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとする。

（運用状況）

監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を当社の負担にて処理しています。

⑾ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、内部監査担当部署及び会計監査人が、定期或いは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

また、取締役及び使用人が監査役からの調査又はヒアリングの要請に協力する等、継続して監査役による監査機能の実効性の向上に努める。

（運用状況）

内部監査担当部署及び会計監査人は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っています。

また、取締役及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリングの要請に対して、適切に協力しています。

⑿ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、代表取締役等の経営トップ以下当社グループ全体が毅然とした態度で対応する。

（運用状況）

購買ポリシー、社員行動規範等において、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を規定しております。また、同時に、反社会的勢力による組織的暴力に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」いわゆる「三ない」を基本とし、万が一反社会的勢力より接触があった場合においては、個人で対応せず、担当部署に相談し、組織的に対応することを定めています。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は持続的な成長の実現を通じて、中長期的に株主還元の最大化を目指して参ります。利益配分に関する当社の基本的な考え方は業績に基づいた成果配分です。中長期的に株主還元の最大化を目指す観点から、大型の資金需要が予定されていない場合、配当及び自己株式取得による株主還元額は総還元性向100％以内を原則といたします。

配当については配当性向を50％以上とし、中間配当・期末配当の年２回実施いたします。なお、配当の最低水準は連結株主資本配当率（DOE）５％といたします。

また、当社のグループ・キャッシュ・マネージメントは事業継続に必要な自己資金を月商３ヵ月分とすることを前提としています。よって、自己株式の取得については、前期末時点の連結キャッシュ・ポジションが月商３ヵ月分を上回り、大型の資金需要が予定されていない場合に、月商３ヵ月分を上回る資金を取得原資とし、総還元性向を勘案して実施いたします。

取得後の自己株式については2,000,000株を上限として継続保有いたします。なお、取得し保有する自己株式のうち、2,000,000株を超える部分は当期末までに消却いたします。

（注）

・総還元性向＝年間の株主還元額÷親会社株主に帰属する当期純利益
　年間の株主還元額＝配当金総額（中間配当＋期末配当）＋期中の自己株式取得額
・配当性向＝配当金総額（中間配当＋期末配当）÷親会社株主に帰属する当期純利益
・連結株主資本配当率（DOE）＝配当÷連結株主資本
・月商３ヵ月分＝「必要運転資金（ワーキング・キャピタル）*：連結売上高の月商２ヵ月分」＋「財務基盤強化資金（平成22年３月期に相当する危機的な市場環境になった際の事業継続資金）：連結売上高の月商１ヵ月分」
　＊　必要運転資金（ワーキング・キャピタル）は売掛金等を基準に設定

※　自己株式は、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とするために保有します。

特に注記がない限り、本事業報告中に記載の平成29年3月期連結会計年度及び第44期事業年度に係る数値については、次の通り表示しております。

・金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示。ただし、銭単位の端数については、四捨五入して表示。
・比率については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
Ⅰ流動資産	**54,742,698**	**Ⅰ流動負債**	**14,662,511**
現金及び預金	37,259,635	未払費用	3,032,949
受取手形及び売掛金	13,400,482	未払法人税等	2,335,880
仕掛品	175,411	未払消費税等	1,231,268
繰延税金資産	2,553,343	役員賞与引当金	206,410
その他	1,353,825	賞与引当金	6,608,299
Ⅱ固定資産	**11,634,521**	関係会社整理損失引当金	34,078
1有形固定資産	**5,552,805**	その他	1,213,624
建物及び構築物	3,842,626	**Ⅱ固定負債**	**13,860,588**
工具、器具及び備品	198,654	退職給付に係る負債	13,860,588
土地	1,487,374	**負債合計**	**28,523,099**
その他	24,150	**純資産の部**	
2無形固定資産	**1,126,010**	**Ⅰ株主資本**	**39,970,924**
ソフトウェア	363,700	資本金	5,000,000
その他	762,309	資本剰余金	11,955,724
3投資その他の資産	**4,955,705**	利益剰余金	28,236,076
投資有価証券	70,583	自己株式	△5,220,876
繰延税金資産	4,236,315	**Ⅱその他の包括利益累計額**	**△2,119,667**
その他	675,103	土地再評価差額金	△662,440
貸倒引当金	△26,297	為替換算調整勘定	9,315
		退職給付に係る調整累計額	△1,466,541
		Ⅲ非支配株主持分	**2,863**
資産合計	**66,377,219**	**純資産合計**	**37,854,120**
		負債純資産合計	**66,377,219**

連結損益計算書

(平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
Ⅰ 売上高		**89,979,069**
Ⅱ 売上原価		**66,417,317**
売上総利益		**23,561,751**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**12,418,942**
営業利益		**11,142,808**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	2,370	
受取配当金	225	
未払配当金除斥益	4,510	
受取賃貸料	3,990	
還付加算金	2,498	
その他	6,855	20,449
Ⅴ 営業外費用		
コミットメントフィー	2,904	
支払手数料	11,317	
その他	3,582	17,804
経常利益		**11,145,453**
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	4	
関係会社株式売却益	28,598	
その他	2,733	31,337
Ⅶ 特別損失		
固定資産除却損	9,424	
減損損失	2,085	
関係会社整理損失引当金繰入額	34,078	
その他	96	45,686
税金等調整前当期純利益		**11,131,104**
法人税、住民税及び事業税	3,534,830	
法人税等調整額	△346,948	3,187,882
当期純利益		**7,943,222**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,726
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,937,496**

連結株主資本等変動計算書

(平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,825,881	4,491,970	24,645,186	△5,989,693	39,973,345
当期変動額					
剰余金の配当			△4,346,606		△4,346,606
親会社株主に帰属する当期純利益			7,937,496		7,937,496
資本金から剰余金への振替	△11,825,881	11,825,881			－
自己株式の取得				△3,602,812	△3,602,812
自己株式の消却		△4,371,630		4,371,630	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,501			9,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△11,825,881	7,463,753	3,590,889	768,817	△2,421
当期末残高	5,000,000	11,955,724	28,236,076	△5,220,876	39,970,924

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△662,440	8,833	△1,776,060	△2,429,668	61,747	37,605,424
当期変動額						
剰余金の配当						△4,346,606
親会社株主に帰属する当期純利益						7,937,496
資本金から剰余金への振替						－
自己株式の取得						△3,602,812
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						9,501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	481	309,519	310,000	△58,883	251,117
当期変動額合計	－	481	309,519	310,000	△58,883	248,695
当期末残高	△662,440	9,315	△1,466,541	△2,119,667	2,863	37,854,120

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
Ⅰ流動資産	**46,210,374**	**Ⅰ流動負債**	**11,495,551**
現金及び預金	31,811,521	未払金	717,480
受取手形	650,900	未払費用	2,328,500
売掛金	10,346,810	未払法人税等	1,974,689
仕掛品	163,332	未払消費税等	900,612
前払費用	553,110	役員賞与引当金	203,000
繰延税金資産	1,962,601	賞与引当金	5,062,277
その他	722,098	関係会社整理損失引当金	8,632
Ⅱ固定資産	**12,009,822**	その他	300,358
1有形固定資産	**5,542,967**	**Ⅱ固定負債**	**11,727,369**
建物	3,817,697	退職給付引当金	11,727,369
構築物	17,921	**負債合計**	**23,222,920**
工具、器具及び備品	195,824	**純資産の部**	
土地	1,487,374	**Ⅰ株主資本**	**35,659,717**
建設仮勘定	24,150	**1資本金**	**5,000,000**
2無形固定資産	**1,068,585**	**2資本剰余金**	**11,946,222**
ソフトウェア	349,528	⑴資本準備金	1,250,000
その他	719,057	⑵その他資本剰余金	10,696,222
3投資その他の資産	**5,398,269**	**3利益剰余金**	**23,934,371**
投資有価証券	70,583	その他利益剰余金	23,934,371
関係会社株式	1,121,854	繰越利益剰余金	23,934,371
繰延税金資産	3,584,165	**4自己株式**	**△5,220,876**
差入保証金	581,657	**Ⅱ評価・換算差額等**	**△662,440**
その他	51,425	土地再評価差額金	△662,440
貸倒引当金	△11,417	**純資産合計**	**34,997,276**
資産合計	**58,220,197**	**負債純資産合計**	**58,220,197**

損 益 計 算 書

(平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
Ⅰ売上高		**70,083,415**
Ⅱ売上原価		**52,013,737**
売上総利益		**18,069,678**
Ⅲ販売費及び一般管理費		**8,856,358**
営業利益		**9,213,320**
Ⅳ営業外収益		
受取利息	3,538	
受取配当金	566,215	
その他	31,830	601,584
Ⅴ営業外費用		
コミットメントフィー	2,904	
支払手数料	11,317	
その他	2,339	16,561
経常利益		**9,798,343**
Ⅵ特別利益		
関係会社株式売却益	112,559	
投資損失引当金戻入額	84,977	
その他	2,733	200,270
Ⅶ特別損失		
減損損失	1,067	
関係会社株式評価損	56,750	
関係会社出資金評価損	150,489	
関係会社整理損失引当金繰入額	8,632	
その他	5,124	222,064
税引前当期純利益		**9,776,549**
法人税、住民税及び事業税	2,986,837	
法人税等調整額	△284,254	2,702,582
当期純利益		**7,073,966**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,825,881	4,210,000	281,970	4,491,970
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
資本金から剰余金への振替	△11,825,881		11,825,881	11,825,881
準備金から剰余金への振替		△2,960,000	2,960,000	－
自己株式の取得				
自己株式の消却			△4,371,630	△4,371,630
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△11,825,881	△2,960,000	10,414,251	7,454,251
当期末残高	5,000,000	1,250,000	10,696,222	11,946,222

(単位：千円)

	株主資本		
	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,207,011	△5,989,693	36,535,170
当期変動額			
剰余金の配当	△4,346,606		△4,346,606
当期純利益	7,073,966		7,073,966
資本金から剰余金への振替			－
準備金から剰余金への振替			－
自己株式の取得		△3,602,812	△3,602,812
自己株式の消却		4,371,630	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	2,727,359	768,817	△875,452
当期末残高	23,934,371	△5,220,876	35,659,717

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△662,440	△662,440	35,872,729
当期変動額			
剰余金の配当			△4,346,606
当期純利益			7,073,966
資本金から剰余金への振替			－
準備金から剰余金への振替			－
自己株式の取得			△3,602,812
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△875,452
当期末残高	△662,440	△662,440	34,997,276

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社メイテック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広　瀬　　勉　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　田　浩　之　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メイテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社メイテック
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　広　瀬　　勉　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　浩　之　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メイテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月11日

株式会社メイテック　監査役会

常勤社外監査役　深　井　　慎　㊞

社外監査役　齋　藤　雅　俊　㊞

社外監査役　渡　部　　博　㊞

以　上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081　東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.meitec.co.jp/ir/stock_information/financial_statement.html （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

（ご注意）
1．株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【株式に関するお手続きについて】

○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（*）	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料） [手続き書類のご請求方法] ○音声自動応答電話によるご請求 電話 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	

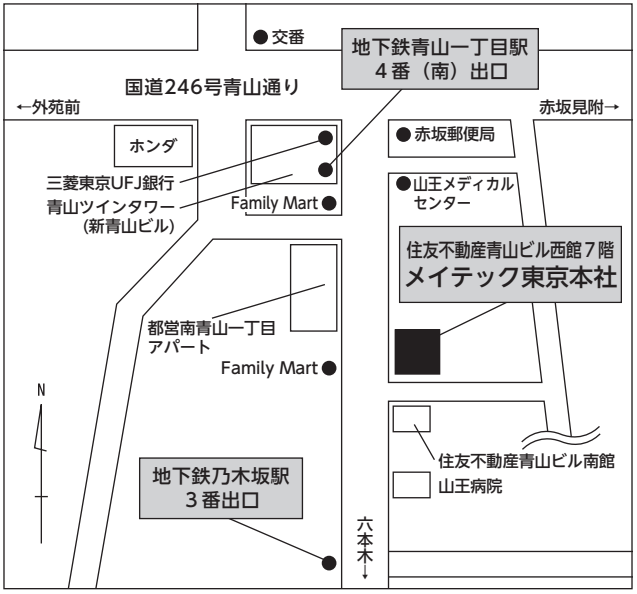
（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711（通話料無料）
○上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

メ　モ

株主総会 会場ご案内図



東京都港区赤坂八丁目５番26号　住友不動産青山ビル 西館 ７階
株式会社メイテック　東京本社
０３－５４１３－２６００（代表）

＜交通のご案内＞

○「青山一丁目」駅４番（南）出口より徒歩３分

（1）東京メトロ　銀座線・半蔵門線

「銀座線 渋谷方面」と「南青山方面改札出口３～５」の掲示を頼りに
銀座線 渋谷方面行ホーム側の改札をご利用ください。
改札を出ましたら左手方向の４番出口（山王病院方面）にお進みください。

（2）都営地下鉄　大江戸線

「南青山方面改札出口３～５」の掲示がある改札をご利用ください。
改札を出ましたら左手方向の４番出口（山王病院方面）にお進みください。

○「乃木坂」駅３番出口より徒歩５分

東京メトロ 千代田線をご利用のうえ、改札を出ましたら３番出口
（外苑東通り方面）にお進みください。

■　駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
■　会場内には、喫煙所を設けておりません。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。